

- ること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
 - (7) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
 - (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
 - (9) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせない者であること。
 - (10) プライバシーマークの取得又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を有している者であること。
 - (11) ISO9001 認証を有している者であること。若しくはこれに準じた内容を事業者独自の規約等で確立されている者であること。
 - (12) 全国健康保険協会の行う事前書類審査及び印字テストに合格した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒160-8507 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階
全国健康保険協会本部 経理グループ（担当）木下 竜一
電話 03-6680-8199
- (2) 入札説明会の日時及び場所
日 時 令和2年10月28日 10時00分
場 所 〒160-8507 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階
全国健康保険協会本部 中会議室
- (3) 運用仕様書等及び印字テスト品の提出期限等
日 時 令和2年11月30日 15時00分
場 所 全国健康保険協会本部 保健第一グループ
- (4) 入札書の受領期限等
期 限 令和2年12月8日 12時00分
(郵送する場合も、上記日時までに必着とする。)
提出場所 上記3(1)と同じ
- (5) 開札の日時及び場所
日 時 令和2年12月9日 9時00分
場 所 上記3(2)と同じ

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金
全額免除とする。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、事前書類審査に関する書類等及び印字テスト品を令和2年11月30日15時00分までに、競争参加資格に関する証明書等を令和2年12月8日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nobuki Ando, the Chief Director, Japan Health Insurance Association
- (2) Classification of the products to be procured: 6, 71, 27, 53
- (3) Nature and quantity of the services to be required:
Outsourcing to create a list of health check-up subjects
 - ①approximately 2,968,000
 - ②1 set
 - ③approximately 2,457,000
 - ④1 set
- (4) Delivery periods: as in the specifications
- (5) Delivery place: as in the specifications
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;
 - ①not come under the Article 30 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
 - ②not come under the Article 31 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
 - ③Possess the Grade A or Grade B or Grade C or Grade D in “Product” or

“Service” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2019, 2020, and 2021

- ④ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
 - ⑤ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
 - ⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
 - ⑦ Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association
 - ⑧ Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties
 - ⑨ Enterprise have qualification of Privacy mark or ISMS
 - ⑩ Enterprise have qualification of ISO9001 or qualification to follow
 - ⑪ pass prior documents examination and printing test
- (7) Time-limit for Tender 12:00, 8 December, 2020
- (8) Contact point for the notice: Ryuichi Kinoshita accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 1-6-1, Yotsuya, Shinjuku-Ku, Tokyo, 160-8507, Japan, TEL, 03-6680-8199